

2020年9月9日
新発田ガス株式会社

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除を踏まえた 新発田ガス株式会社の今後の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された皆様や生活に影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

新発田ガス株式会社は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、起こりうる様々な可能性について検討し、公益事業者として、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さま並びに当社従業員の健康や安全を確保する観点から必要な策を講じてまいりました。

5月25日の緊急事態宣言解除を受け、6月15日に弊社ホームページにて更新いたしました「新発田ガス株式会社の当面の取り組みについて」の内容を7月1日から一部変更し実施するにあたり、改めて新発田ガス株式会社の取り組み状況をご案内させていただきます。

新発田ガス株式会社は継続的に必要な措置を状況に合わせて講じることで、感染防止を図るとともに、お客さまのご要望にお応えしながら、エネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまにはご不便等をお掛けする状況もありますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

項目	内容
お客様宅での作業	◇ お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で実施（法令に基づき、ガスのご使用にあたり実施するガス設備点検・ガスメーターの開栓作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業） ◇ ガス機器の取り付け・修理作業 等 ◇ メンテナンスサービスに伴う点検作業 ◇ ガス設備定期保安点検（法令に基づき、すべてのお客さまに対し実施しているガス設備の点検作業）
料金関連	◇ ガス料金の1・2・3・4・5・6月検針分の支払期限延長 http://www.shibatagas.co.jp/?p=3294
関連施設	◇ 料理教室の開催再開 *10月より一部再開

2. 保安確保に向けた取り組み

項 目	内 容
供給・緊急保安	<p><接触の回避></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 供給オペレーティング室への入室制限の実施 (原則関係者以外立入禁止)

3. 当社従業員に関する取り組み

項 目	内 容
予 防	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 出社前の検温、発熱時（37.5 度以上）等の症状がある場合は会社を休むことを徹底 ◇ 手洗い、アルコール消毒の徹底 ◇ マスクの着用 (ただし、熱中症対策の為、屋外での作業等において、人との十分な距離が確保される場合を除く) ◇ 厚生労働省指針の「新しい生活様式」を踏まえた身体的距離の確保等の徹底 ◇ 来客者に対する検温・記録の実施 ◇ 事業所窓口、応接室に遮蔽板を設置 ◇ 業務デスクの飛沫感染予防遮蔽板を設置
勤務形態等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 従業員の感染リスクを低減する為、遂行する業務・要因の絞り込み
出張・イベント、会議等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 出張は必要に応じ判断 ◇ 当社主催のイベントは案件ごとに判断 第 46 回ニコタン&モモタン大感謝祭中止（決定）